

## 市長提案説明要旨

平成27年2月26日

本日ここに平成27年第1回鹿嶋市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する所信の一端と、当面の事業概要並びに提出しました議案等の説明を申し上げます。

### 《はじめに》

昨年春の市長選挙におきまして、市民の皆様からのご信託を賜り、早くも1年を迎えようとしています。市長就任以来、私は「市民第一主義」を市政運営の柱としながら、新しい鹿嶋市を実現すべく「教育力・福祉力・市民力・地域活力・未来創造力」の、5つの力からなる『鹿嶋力』と『職員力』を存分に発揮し、鹿嶋市のより一層の発展と市民の皆様が「幸せを実感できるまち」の実現に邁進してまいりました。この間、市政を取り巻く社会経済情勢は、好転の兆しは見えるものの、依然として厳しい状況であることには変わりありませんが、これまでの市政運営のかじ取りを誤ることなく、今日に至ることができましたのも、ひとえに市議会議員の皆様を始め、市民の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力の賜物であると、感謝申し上げます。

### (国内情勢・地方創生関連)

さて、内閣府が発表した2月の月例経済報告によりますと、景気の基調判断を、「個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と4箇月連続で据え置いたものの、消費税増税後に弱さがみられた設備投資や生産などにおいて、改善項目もみられたようです。また、先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。

そのような中、人口減少・超高齢化という国難に対応して、国と地方が総力を上げて地方創生に取り組む「まち・ひと・しごと創生法」が昨年11月に制定されたことは、記憶に新しいところです。

ご承知のとおり、1960年代から我が国は経済成長を遂げ、その中で東京をはじめとする大都市圏に産業と人口が集中していく状況が続いてきました。大都市の発展が我が国の発展をけん引してきたことは、高く評価できますが、同時に国土の均衡ある発展を目指して地方の活力を維持し発展させる政策も併せて求められていたのです。しかしながら、有効な政策が講じられないままに現在に至り、今や少子高齢化により地方社会の存続問題が待ったなしで解決を求められる事態となりました。

今般、政府が「地方から日本を創生する」ことを主要政策として打ち出したこと

は、遅すぎるくらいはあるものの、事態を直視して時代の要請にこたえる適切な対応であり、自治体を預かる者として、その政策に大いに期待をしているところです。

総選挙が終わり暮れも押し迫った昨年12月末、政府は、日本の人口の現状と将来の姿を示して、今後目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するために今後5箇年の目標や施策の基本的な方向、具体的施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ取りまとめ、閣議決定しました。

「長期ビジョン・総合戦略」は、日本が世界に先駆けて迎えている「人口減少・超高齢社会」にどう対応するかという視点を出発点に、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決と、3つの基本的視点を提示し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指すものであります。

これを受け、今月3日、総額3兆1,180億円となる国の補正予算が成立しました。これは、昨年末に閣議決定された経済対策の裏付けとなるもので、地方経済の活性化や消費喚起を促す経済対策が柱となっています。

注目は、地方自治体が行う事業に対する総額4,200億円の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の創設で、この中には、個人消費を促す「地域消費喚起・生活支援型」と、地方の活性化・人口減対策につなげる「地方創生先行型」の2つがあります。既に、2つの交付金は、人口や財政力指数等により、配分額が決まっていますが、この交付金を使っていかに効果を生み出すかが、自治体のアイデアなり、がんばりが問われることになるのではないかと考えています。

本市におきましても「消費喚起・生活支援型」については、地域の商店街における消費を喚起するための支援策として、国が強く推奨する「プレミアム付き商品券発行事業」の実施を予定しています。現在、制度設計の段階ですが、概要が決まり次第、速やかに執行してまいります。

次に、「地方創生先行型」については、まず、地方版総合戦略・人口ビジョン等の策定に要する「総合戦略推進事業」のほかに、国から示されたメニューの中から、少子化対策に重点を置いて、子育て世帯を全力で支援する「子宝手当支給事業」や、人口増加対策の一環として、独身男女に結婚の機運を高める「結婚活動支援事業」、特定不妊治療について、経済的負担の軽減を図る「母子保健推進事業」などを、先行施策として位置付け、取り組んでまいります。

いずれにしましても、新年度に策定する「地方版総合戦略」は、各分野にまたがる政策の目標や基本的方向性等を明示し、「雇用創出、結婚・出産・子育て、まちづくり」など、政策全般にわたる戦略を具体的に定めるものとされています。今後は、この戦略を通して、地方創生に着実に取り組み、最大限の効果を引き出してまいります。

## <事業の概要等>

### (予算関係)

本議会に提案します平成26年度の補正予算は、先ほど申し上げました、地方創生に基づき、地域住民生活等緊急支援のための交付金が盛り込まれた補正予算に対応し、国と歩調を合わせた経済対策を実施することで、地方経済の活性化や消費喚起につなげようとするものです。また、医療福祉経費や民間保育園入所支援事業などによる扶助費の増加、自治振興金融保証料及び利子補給補助金などによる融資保証関係経費の増加、事業費確定による増減を調整しました。

平成27年度当初予算は、震災からの復旧復興を着実に成し遂げるため、残された被災箇所の復旧・復興事業を優先し、災害に強いまちを目指すとともに、第三次鹿嶋市総合計画に基づく実施計画や行政評価の結果を踏まえ、少子高齢化対策、子育て支援、公共施設の老朽化対策などに重点を置き編成しました。特に、子育て支援策において、第3子以降の未就学児を対象に月額2万円を支給する子宝手当支給事業や、高校卒業相当までの医療費無料化事業をスタートするとともに、待機児童解消に向け、民間保育園入所支援事業の充実を図りました。予算の編成に当たりましては、財政規律を緩めることなく、経常的な事務経費を必要最小限に抑制しながら、行政評価に基づく事務事業の見直し、国・県補助事業などを有効活用することにより、市民福祉サービス水準の向上を図るために、必要な予算規模を確保しました。

続いて、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

### (重点プロジェクト・100年安心かしまプラン)

本市において未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」から、まもなく4年を迎えます。

その間、市内の復旧事業は概ね順調に進み、鉢形地内の鹿島臨海鉄道に架かる鉢形2号橋を除き、平成26年度末までに工事を完了できる見込みです。一方、復興事業については、来年度が、制度に基づく集中復興期間の最終年度に当ることから、引き続き、各種事業の推進に全力を傾注して取り組んでまいります。

まず、道路事業については、一昨年度着工した栗生本郷地内の市道8285号線の道路法面工事は既に完了し、全面開放しています。一方、避難道路として位置付けた、下津地内の県道鹿島港線から下津海水浴場に至る、市道6001・6119号線については、現在、改良工事を鋭意進めており、平成27年度内の完成を目指します。

神宮駅南地区の滑動崩落緊急対策事業については、地下水の影響を受け、工事の進捗に若干の遅れが生じています。対策効果を促進するため、同時並行して実施している地下水を排出する透水管理設工事を含め、早期完成に努めてまいります。なお、平成27年度には駒引児童公園の法面改修を予定しており、この改修工事をも

って滑動崩落対策の全てが完了することになります。

次に、市街地液状化対策事業については、市内6地区において検討を進めているところですが、残り1年に迫った集中復興期間内に、対策工事を完了させることは極めて困難な状況です。市は、平成24年3月に交付金の採択を受け、対策事業を開始しましたが、液状化対策検討委員会の決定のもと実施した、事前調査、工法検討、追加調査、実証実験など、段階を経た一連の作業に2年半余りの期間を要しました。これらの調査により、対策の有効性が確認された2地区については、権利者同意が得られ、既に、詳細設計に着手したところです。残る地区についても、可能な限り早期に調査結果を取りまとめ、対策の有効性を判断した上で、順次、設計業務に入れるよう、努めてまいります。

なお、復興交付金制度の延長については、液状化被害を受けた関東圏86自治体の首長で連絡会議が組織され、平成25年8月に国への要望を行いました。また、一昨日の2月24日には、液状化対策事業の実施を検討している10市の首長で連絡会議を組織し、私が会長となり、内閣総理大臣をはじめ関係大臣に対し、要望活動を展開してまいりました。

今は、国にお願いするしかない状況ですが、望みがある限り制度延長の要望活動を積極的に展開するとともに、本格工事に向けた準備を早急に進めてまいります。

### (スポーツ先進のかしま)

天候に恵まれた1月18日、新春のスポーツイベントとして定着した、第40回鹿嶋市駅伝大会を、市制施行20周年記念事業として開催しました。ゲストランナーとして招いた、元オリンピックの土佐 礼子(とさ れいこ)さんが、選手とともに走り、大会を大いに盛り上げていただきました。大会の開催に当たり、協力いただきました関係機関・団体関係者、沿道から声援を送っていただいた市民の皆様にご挨拶申し上げます。

また、平井中学校3年の杉村 葵(すぎむら あおい)さんが、1月11日に京都で行われた第33回全国都道府県対抗女子駅伝大会に、2大会連続で出場し、茨城県チームの一員として貢献をされました。本市出身の方が全国規模の大会に出場され活躍されたことは、同じ鹿嶋市民として誇らしい限りであります。

日本サッカーのシーズン到来を告げるJリーグが間もなく開幕します。

我らが鹿島アントラーズは、今シーズンのスローガンに“Rise To The Challenge (ライズ・トゥー・ザ・チャレンジ)”を掲げて、それを成し遂げるための確固たる意志を示し、覚悟を持って臨むとのことでもあります。多くの若手が主力として定着した昨シーズンから一歩前進し、今シーズンは、これまで築いてきた伝統を新生アントラーズが継承していただけることを期待しています。

常勝軍団としての決意を込めて、一戦一戦ベストを尽くしながら戦い、勝利を掴

み取って下さい。そして、5年ぶりとなるリーグ制覇に向けて、市民の皆様のご声援をお願いいたします。

### (住みよいかしま)

市庁舎北側敷地内において、建設中であった新たな保健センターが、間もなく完成し、この4月から供用を開始します。施設機能の充実に伴い、延床面積は1,444㎡で、現施設の約1.6倍の規模となります。また、構造は、鉄骨造平屋建てとなっておりますが、建物内部は、茨城県産材を随所に使用していますので、温かみや落ち着き、優しさを感じさせる木の良さを、体感できる施設となっております。

今後は、各種検診や乳幼児健診のより円滑な実施が可能となるほか、市役所と隣接することから、出生や転入後に必要な健康関連手続きも容易になり、市民の皆様の利便性の向上にもつながります。市民の皆様に、質の高いきめ細やかな保健サービスを提供することで、これまで以上に健康な市民が生まれ、健康寿命が大きく前進されることを期待しています。

また、子ども子育て支援新制度の柱でもあり、既存の平井幼稚園と平井保育園の統合施設として完成が待たれていた、(仮称)平井認定こども園が、間もなく竣工を迎え、公立初の認定こども園として、この4月から開園します。

施設整備に当たっては、より多くの自然光が保育室の隅々まで届くよう設計し、子どもたちが明るい環境の中で、楽しい時間をすごせるよう配慮しました。今後は、子どもの成長と発達を見据えて一貫した幼児教育・保育を提供してまいります。

いよいよ市長就任時に、市民の皆様にお約束した政策を、実行に移す段階を迎えようとしています。それが、「子宝手当」や「子どもの医療費の無料化」であり、“子育てするなら鹿嶋市で！”と言われるよう、結婚・妊娠・出産・子育てと、切れ目のない支援を目指していきます。

まず、新年度予算の目玉となる「子宝手当支給事業」については、少子化対策の推進、さらには、子どもの数や所得による「子育て格差」をなくすため、第3子以降の子どもを「地域の宝」として全力で支援するものであり、原則として、高校卒業までの子どもを3人以上養育しているご家庭の第3子以降の子どもを対象に、月額20,000円の手当を支給するものです。

小学校に入る前の未就学児を対象に平成27年度から開始し、翌年度以降、順次対象年齢を引き上げ、最終的には、中学校卒業までの子どもを対象としていく考えです。事務の流れとしては、本年7月以降に申請受付を行い、年度半ば頃には、1回目の給付を予定しています。

市独自の新たな取り組みとなることから、市民の皆様に対し、PRを積極的に展開し、周知徹底を図るとともに、事業の円滑な導入に努めてまいります。

市独自のマル福制度の拡充となる「子どもの医療費の無料化」については、これまでの中学3年生までの医療費助成を、平成27年度から高校を卒業する18歳までに引き上げるとともに、所得制限を撤廃することで、より多くの子どもたちが市の助成を受けられるよう支援を強化するものです。新制度により新たに対象となる方へは、既に申請書を送付していますので、申請を受理次第、3月末までには、「医療福祉費受給者証」が届くよう万全な事務手続きを進めてまいります。

市内の二次救急医療機関では、昨年11月から非常勤となる救命救急医を雇用し、受入体制の強化を図るとともに、救急隊と医師とを直接電話で結ぶ、循環器ホットラインや脳卒中・頭部外傷ホットラインを整備するなど、鹿嶋市民の救急搬送困難時の解消に努めています。また、夜間小児救急診療所では、鹿嶋医師会や薬剤師会そして鹿行各市の協力のもと、365日診療を行っています。平成27年度からは休日に加え、平日も診療所で薬が受け取れる院内処方始めてまいります。

今後も、円滑な受入れと適切な医療が行えるよう医療機関への支援強化を図るなど、救急医療の充実に努めてまいります。

市では、高齢化の急速な進行を踏まえ、介護サービスや保健福祉サービスを地域で提供できる体制を計画的に整備するとともに、高齢者自らが地域社会の中で役割と生きがいをもって暮らせる、長寿社会づくりを目指し、「はつらつ長寿プラン21」を策定し、その着実な推進に努めてきました。

このたび、平成24年度に策定しました「第5期はつらつ長寿プラン21」が、計画期間の3年を経過したことから、これまでの介護保険の実施状況や高齢者のニーズの変化を勘案しながら、お寄せいただいたご意見などを踏まえ、平成27年度を初年度とする新たな「第6期はつらつ長寿プラン21」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、介護保険の円滑な運営や高齢者保健福祉施策を総合的に推進しながら、来るべき「2025年問題」に備え、対応を強化してまいります。

生活保護に至る前の段階における自立支援の強化策として、本年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者自立相談支援事業や、住宅確保給付金支給事業などが実施されます。市としましても、生活困窮者がワンストップで相談できる窓口を設置することで、生活困窮者の早期かつ的確な把握に努め、状況に応じた必要な支援を行いながら、一日も早く生活困窮状態からの脱却が図れるよう取り組んでまいります。

大野区域の雨水排水対策については、これまでも暫定的な処置を実施してまいりましたが、抜本的な対策を行うには、北浦や鹿島灘に至る流末排水路の整備が必須

要素となっています。しかし、台地部の雨水をそのまま低地部に排水しては、低地部での影響が懸念されることから、現在、策定中の基本構想において、流末まで、安全かつ適切に導ける有効な排水対策について検討を進めているところです。平成27年度には、基本構想をさらに具体化させ、施設の整備方針や整備の方向性を取りまとめる基本計画に着手し、大雨による浸水被害の早期解消に努めてまいります。

### (活力あるかしま)

本市は、鹿島灘に面した全長約16kmに及ぶ美しい砂浜海岸線が形成され、水質も良好であることから、夏場には、市内外から多くの海水浴客が訪れています。この美しい海岸を通年活用することにより賑わいを創出し、地域の活性化につなげたいとの思いから、鹿嶋市ならではの海岸活用について検討を進めているところです。その一環として、3月8日に「元気な鹿嶋はビーチから」をテーマとした、海岸活用シンポジウムを大野ふれあいセンターで開催します。

シンポジウムには、NPO法人 日本ビーチ文化振興協会理事長であり、元プロビーチバレーボール選手の朝日 健太郎（あさひ けんたろう）さんや、プロライフセーバーとして第一線で活躍中の飯沼 誠司（いいぬま せいじ）さんなど、各分野を代表する方々に、これまで体感してきた着眼と知識、また、日本各地の海辺活性化事業にアドバイザーとして活動している立場から、鹿嶋市ならではの海岸活用について、ご意見をいただく予定です。

市民の皆様とともに考えていきたいと思っていますので、多くの方々の参加をお待ちしています。

鹿島港外港地区は、鹿島港で初となる耐震強化岸壁として、一昨年4月に水深13mの暫定ではありますが、供用開始に至りました。市としても、港湾がもたらす地域振興に大きな期待を寄せてきたところですが、防波堤の延長不足に伴い、静穏度が十分満足されていないことや、航路・泊地の水深不足などにより、大水深としてのメリットを享受できない状況が続いています。このことから、大型船が安全かつ安定して入出港及び荷役作業ができるよう、港湾施設の整備促進等について、地元選出国會議員を通して、事業主体である国に対し、幾度となく要望活動を展開してまいりました。

その活動がみのり、現在施工中の南防波堤60m延伸に続き、来年度は100mの延伸や航路・泊地の浚渫などを実施する、これまでにない予算措置がされたとの報告があったところです。今後も、鹿島港外港地区の機能強化が図られ、利用者にとって安全で使いやすい港となるよう、港湾関係者のご意見を十分に伺いながら、要望活動やポートセールス等の取り組みを進めてまいります。

水郷三都観光推進協議会による広域的な観光戦略により、本市を訪れる外国人観光客は年々増加傾向にあります。また、5年後となる2020年には東京オリンピ

ック・パラリンピックが開催され、更なる増加が期待できるものと考えています。このことから、鹿島神宮の門前である宮中地区商店街を中心に、フリーワイファイを利用できる環境整備を進め、外国人観光客の滞在期間中における満足度を高め、更なる観光客の増加と周遊観光につなげてまいります。

現在、農業の現場においては、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの課題が生じています。このような状況を受け、農地の有効利用や経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約化を図るため、県に農地中間管理機構が設置され、窓口での相談受付など、業務の一部が鹿嶋市農業公社に委託されることとなりました。今後は、農地中間管理機構による事業の仕組みを地域ぐるみで活用し、規模を縮小する農家などから農地を借り受け、借受希望者への橋渡しを行いながら、農地の集積と集約化を推進し、安定的な農地利用と生産性の向上を図ってまいります。

#### (人が輝くかしま)

学校教育については、「一人ひとりが輝き 未来にはばたく 鹿嶋っ子の育成」を基本目標として、さまざまな教育支援体制を強化した結果、着実に確かな学力の定着と向上が図られてきています。引き続き、先進的な取り組みを継続・発展させながら教育活動の充実に努め、教育先進都市づくりを推進してまいります。

中学生国際交流事業は、引き続き、姉妹都市である韓国西帰浦市とのホームステイによる相互交流を進めるとともに、英語指導事業において、新たに、中学3年生を対象とした「イングリッシュサマーキャンプ」を実施しながら、国際化に対応できる人材の育成に努めてまいります。

市内の学校施設の多くは、人口の急増期の昭和40年代から整備されてきた経緯があり、老朽化が進んでいることから、施設の安全性と基本的な機能を確保しながら、大規模改造工事を計画的に実施し、長寿命化を図っているところです。平成27年度は、建築から40年以上経過した、鹿島小学校校舎の大規模改造工事を実施し、子どもたちが、安全・安心に学べる教育環境の充実に努めてまいります。

また、経年劣化が著しい大野区域の小・中学校5校のプールについては、施設を大野中1箇所に集約したうえで、屋内温水プールとして整備します。来年度は、基本計画を策定し、平成29年度の完成を目指します。

完成後は、身近なスポーツの場として、学校教育に支障のない範囲で、一般開放し、市民の皆様の健康づくりと地域の連帯意識の高揚を図ってまいります。

今年で築36年を迎え、耐震化と老朽化対策の両面で早急な対応が求められていた高松公民館については、これまで取り組んできた設計業務が終わり、基本仕様が決定したことから、平成27年度内の完成を目指して、建設工事に着手してまいり

ます。今後は、地域づくりの拠点施設として、また、防災拠点施設として、施設の充実を図りながら、『市民力』がより発揮できる環境整備を推進してまいります。

2月7日には、茨城県の伝統や名所を知ってもらい、郷土に対する愛着を深めてもらおうと、中学2年生を対象にした「いばらきっ子郷土検定県大会」が、県民文化センターにて開催され、鹿嶋市代表として出場した高松中学校が、見事第3位の成績を収めました。生徒の皆さんの見事な健闘をたたえるとともに、来年の活躍に期待したいと思っております。

### （頼もしいかしま）

市では、消費者を取りまく厳しい環境に対応するため、消費生活センターを設置し、日々市民の皆様からの相談に応じているところですが、手口の巧妙化、悪質化により、悪徳商法や劇場型投資詐欺などの被害相談は、年々増加しています。被害に遭われた方に対しては、警察、弁護士と連携を密にとり、被害回復の支援に努めていますが、消費生活の安心・安全を確保するには、消費者自身の消費知識の向上が不可欠であると考えます。このことから、消費相談はもとより、未然防止に向けた啓発活動をより一層充実するなど、今後も、消費者が豊かな生活を営むことができるような取り組みを強化してまいります。

市民の皆様方には、日ごろより消費生活センターが発信する情報に注意していただくとともに、万一トラブルにあった場合は、一刻も早くご相談くださいますようお願いいたします。

### （自立したかしま）

わたしたちの鹿嶋市は、平成7年に鹿島町と大野村の合併により誕生し、平成27年9月1日をもって市制施行20周年を迎えます。この節目に当たり、鹿嶋市の持つ豊かな自然と地域が育んだ悠久の歴史・文化を広く市内外へ発信し、その魅力を改めて実感していただくことを目的に、市民の皆様による第九交響曲コンサートや、かしま大使である研ナオコさんのコンサートなど、様々な記念事業を展開してまいります。事業を通じて、ふるさと“鹿嶋”への誇りと愛着をより一層深めることができればと考えていますので、多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。

多様な生活スタイルとなっている市民の皆様のご要望にお応えするため、この4月から、毎月第2、第4日曜日に、市役所窓口を開庁します。開庁時間は平日と同様で、取り扱う業務は、新たにパスポートの交付や、転入届など、市民課や国保年金課が所管する全68業務となり、現行の市民ふれあいサービスコーナーより52業務増加します。

併せて、税証明の発行事務を行うため、税務課の窓口を開設するとともに、納税対策室がこれまで毎月第4日曜日に行っていた納税相談を第2日曜日にも実施しま

す。また、現在、チェリオ内に設置している「市民ふれあいサービスコーナー」については、平成28年度に予定している、諸証明のコンビニ交付開始までの期間とし、現行の開設時間を縮小したうえで、第2・第4日曜日を除く土・日に継続して実施してまいります。

最後は、4月からスタートする市の組織の改編についてであります。市では、社会経済情勢の変化や新たな行政ニーズに即応した施策を、総合的・効果的に展開できるように組織改編を行います。

主な内容としては、教育部門の改編と体制強化、子育て支援体制の整備、市民生活に密接に関係する部の新設、地域経済活性化のための部の新設、都市整備に係る施設整備・維持管理部門の再編です。特に、具体的に政策を推進するための新規担当セクションとして、健康福祉部に少子化対策推進や婚活支援を担当する「少子化対策室」、市民生活部に市民が気軽に相談できる「市民相談室」や、男女共同参画を推進し、女性の社会進出を支援していく「女性支援室」を設置するとともに、経済振興部に地域活性化、観光振興を図るため、「フィルムコミッション推進室」を整備します。

今回の再編に伴い、組織の名称変更、業務の移管、変更点が多いことから、市民の皆様が不便や支障を来さないように周知徹底を図り、万全の体制を期してまいります。

以上、まちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げました。

#### 《提出議案等》

次に、提出しました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が17件、条例関係議案が28件、その他の議案が1件、合わせて46件であります。

まず、予算関係議案は、平成27年度当初予算に関するものが11件であり、平成26年度補正予算に関するものが6件であります。

次に、条例関係議案は、新たに制定するものが5件、改正するものが22件、廃止するものが1件、合わせて28件であります。新たに制定する条例は、「鹿嶋市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例」などであり、改正する条例は、「鹿嶋市産業活動の活性化のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例」などであります。

その他の議案は、市道路線の認定についてであります。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。